

平成31年度
事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

平成31年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

【事業内容】

I 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 ユニッツもりのいえ(施設入所支援・生活介護事業・短期入所)

II 第二種社会福祉事業

(1) 障害福祉サービス事業所

①ワークショップありす(生活介護事業・就労継続支援B型事業)

(※10月より就労継続支援B型事業を廃止し、生活介護事業のみとする)

②エコネット・おおた(就労継続支援A型事業・就労移行支援事業・就労定着支援事業)

③にらがわホーム(共同生活援助事業)

④共生ホームあかり障害部門・ひびきホーム・くまのホーム

(共同生活援助事業・短期入所)

⑤アクトつるやま(生活介護事業)

(2) 相談支援事業等

①ありす相談支援事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)

②わーくさぽーと生活部門(障害者就業・生活支援センター)

(3) 認知症対応型共同生活介護事業

共生ホームあかり高齢部門(認知症対応型共同生活介護)

(認知症対応型通所介護(共用型))

III 公益事業

(1) わーくさぽーと就業部門(障害者就業・生活支援センター)

(2) 市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)

①ユニッツもりのいえ(太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業)

②アクトつるやま(太田市日中一時支援事業)

IV その他の事業

(1) 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業(エコネット・おおた)

【経営方針】

I 利用者の人権を尊重し、利用者の自己選択・自己決定さらには社会自立の実現を目指し、利用者を主体とした支援並びに介護を行う。

また、太田市及び近隣の地域生活支援拠点事業と連携し、障害者の緊急時に対応できる支援体制を構築し、障害者がいつでも必要なときに必要なサービスが利用できるよう法人として取り組んでいく。

- II 法人内の各事業が連携し、利用者の希望に沿ったスムーズな地域生活への移行を支援すると共に地域に密着した共生社会の構築を目指し、地域のニーズに応え、新たなサービスを展開していく。
- さらに、地域社会において社会福祉事業又は公益事業を行うにあたり、日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額な料金により福祉サービスを提供する。

【重点目標】

- I 2020年実施を目指し、エコネット・おおたの社員を対象とした新規グループホームの施設整備計画を推し進め、社会福祉施設等施設整備事業(国庫補助)の補助金申請等行っていく。併せて、エコネット・おおた南隣地をホーム用地として買収を進めていく。
- II 法人の事業の円滑な運営を行うため、それぞれの事業において人員配置を基準人数より多く確保し、ゆとりある人員体制の構築を図る。(継続)
- III 労働基準法の改正に伴い、年10日以上有給休暇の権利がある職員・社員について、年5日の有給休暇の取得を義務づける。
- IV 法人職員への処遇改善についてはキャリアアップの指針に基づき、処遇改善対象職員には月額1万6千円の手当を支給し、処遇改善対象外職員についても月額1万2千円の手当を支給する。(継続)
- V 10月1日よりワークショップありすの2つの事業(生活介護事業・就労継続支援B型事業)を生活介護事業に一本化するべく円滑な事業移行を図っていく。また、より利用者のニーズにあった生活介護事業を提供するため、隣地を買収し、プライバシーに配慮した相談室と小グループ活動のための多目的室の設置、そして手狭になった事務室の増設等を備えた別棟の施設整備を実施していく。
- VI 新たな領域の就業支援(障害が窺われる生活困窮者等への支援)を行うため、わーくさぼーとの就業支援員を1名増員する。

【その他】

I	借入金の返済	ユニッツもりのいえ	3,500千円(残高 10,500千円)
		共生ホームあかり	3,024千円(残高 20,160千円)
		借入金年度末残高	30,660千円

平成31年度事業計画		事業所名：ワークショップありす
事業所の概要	<p>【住所】 太田市安良岡町298-1</p> <p>平成24年1月より生活介護事業と就労継続支援B型事業の多機能型で行ってきたが、働くことに重点を置くよりも社会性の向上等を目指すため、就労継続支援B型事業を9月末で廃止し、10月からは生活介護事業の全面移行を行い、事業の一体化を図る。</p>	
	<p>4月～9月</p> <p>【サービスの種類とその定員】</p> <p>生活介護事業 定員20名（現員25名） 就労継続支援B型事業 定員20名 （現員22名）</p> <p>【職員体制】</p> <p>管理者1名・サービス管理責任者1名 生活支援員7名・看護師1名・事務員2名 職業指導員1名・栄養士1名・調理員1名 目標工賃達成指導員1名・運転手1名</p>	<p>10月～3月</p> <p>【サービスの種類とその定員】</p> <p>生活介護事業 定員40名（現員47名）</p> <p>【職員体制】</p> <p>管理者1名・サービス管理責任者1名・ 生活支援員10名・看護師1名・事務員2名・ 栄養士1名・調理員1名・運転手1名</p>
目的	<p>【生活介護事業】</p> <p>利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活面における様々な場面での介護、療育活動、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p> <p>【就労継続支援B型事業】</p> <p>利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p>	<p>【生活介護事業】</p> <p>利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活面における様々な場面での介護、療育活動、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p>
方針	<p>1 障害者総合支援法の理念と法人の理念に基づき、個々に合った自立を目指していけるようにするため、次の3つの視点に沿った支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との信頼関係づくりを最優先とする。 ・利用者同士の関係を大切にし、社会の中で生きていく力を培う。 ・保護者や家族との協力体制を大切にする。 <p>2 緊急時には地域生活支援拠点事業のもと、関係機関と連携をはかる。</p>	
重点目標	<p>利用者の重度化並びに高齢化に対応するため、「工賃向上を最優先した生産活動」を目指した就労継続支援B型事業から「ゆとりをもった幅広い活動」を行う生活介護事業へ10月より全面移行し、事業の一体化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、保護者に混乱がない様、説明を行いながら活動を進める。 	

計画内容	<p>【全体】</p> <p>①施設全体での取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の移行がスムーズに出来る様、利用者・保護者にわかりやすい説明を行う。 ・旅行や外出等の行事には全体で取り組み、活動の幅に広がりを持たせる。 ・利用者の健康・衛生管理のため、食事や保健について必要な対応をとる。 ・食事では利用者の要望に沿うよう、変化に富んだ食事を提供する。 <p>②個別支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回のアセスメントと年2回の計画作成とモニタリングを行う。 ・利用者と家族の意向を踏まえ、達成しやすい計画を立てる。 ・利用者の障害特性を把握して、行動改善に向けた支援を計画する。 <p>③保護者との協力関係の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡調整、家庭訪問、通院同行、面談等を通して信頼関係をつくる。 ・保護者参加の行事に多くの保護者が参加出来るよう働きかけ、親睦を深める。 <p>④研修・図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が専門的知識を得るために外部研修への参加をする。 ・施設内研修を行い、施設外研修等で得た知識や情報の共有及び職員教育を行う。 ・各職員が自己啓発の意識を持って積極的な研修参加や情報収集等を行う。 <p>【生活介護事業】</p> <p>①利用者が自立した日常生活が営めるよう支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自分で出来るところは伸ばしていけるよう、支援を行う。 ・基本的な日常生活を行えるよう、更衣・排泄・食事等の介助を行う。 <p>②集団のなかで生活する力がもてるように支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲間意識をもって作業や活動に取り組み、自発的に声をかけあう環境をつくる。 ・一人一人に応じたコミュニケーション支援を行い、関わり方を身に付ける。 <p>③療育活動・作業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の障害特性に応じた活動（作業・療育活動・行事等）を提供し、一つの活動にこだわらないようにする。 ・活動の中で身体機能の維持や体力向上・心身のリフレッシュを図る。 <p>【就労継続支援B型事業】（9月末まで）</p> <p>利用者が混乱しないよう、生活介護事業に移行する準備をすすめる。</p> <p>①作業活動を通して社会生活に必要なマナー・体力・集中力を養う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の障害特性や得意分野を活かし、活躍できる場面をつくる。 ・構造化を図り、利用者が分かりやすい作業支援を行いつつ、安全にも配慮する。 <p>②小集団でのグループワークを通じた社会性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体や作業班ごとのグループワークを月1回行い、社会性や人間関係を養う。 ・作業だけにとらわれず、利用者・職員相互の信頼関係を深める活動を取り入れる。 <p>③一人一人に応じたコミュニケーション支援・日常生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と協力しながら、日常生活に必要な支援・アドバイスをを行う。 ・障害特性に応じ、絵カードやチェック表等のコミュニケーション方法を活用する。 <p>※スムーズな移行ができるように配慮する。</p>
------	--

平成31年度事業計画		事業所名：ユニットもりのいえ
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東金井町2311-7</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護 48名 施設入所 40名 短期入所 5名 日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 支援員25名 看護師1名 栄養士1名 調理員7名 事務員2名 運転手1名 清掃員1名 協力・嘱託医3名</p>	
目的	<p>【生活介護・施設入所・短期入所】</p> <p>利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートをしていく。</p>	
方針	<p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 一人ひとりの変化に対して柔軟かつスピーディーに対応する。 グループホーム（ひびき・くまの）との連携、サポートを行う。 快適な暮らしを提供する。 <p>【短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> ニーズに対して出来る限り対応していく。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。また、地域生活支援拠点事業の開始に伴い、要請に対し出来る限り協力する。 	
重点目標	<p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> ・高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。 ・一人ひとりをより深く理解する。 ・グループホームに入所している利用者の情報を提供する。 ・サポート体制を構築する。 ・施設内整備 ・介護技術の習得及び接遇、マナー等の研修への参加。 <p>【短期入所】</p> <p>入所している利用者に配慮しながら、出来る限り受け入れられるような体制を目指す。</p>	
計画内容	<p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> ・トイレ誘導の時間や回数、入浴方法等の動線を一人ひとりの変化に応じて適宜見直していく。日中活動に関しても内容や活動量等を適宜見直し、負担無く意欲的に参加してもらえるよう配慮する。また、身体介護が必要な方も増えてきているため、支援員は介護技術取得を目指す ・日々情報収集や観察を行う事で一人ひとりの「日常」を理解し、「異常」に気付く目を養う。 ・フェースシート等による情報の把握だけでなく、空いた時間に交流を図るなどして一人ひとりの理解を深めていく。 ・生活介護を利用している利用者を中心に、入浴や食事等の日常のサポート体制を整えておく。また、全利用者の急な通院や体調不良者が出た時のサポート体制も確立 	

しておく。

- ③
- ・老朽化した箇所や故障、破損箇所の修繕、事故のリスクを軽減させるための補修、及び高齢化に対応した改修を適宜行い、障害特性に配慮した暮らしやすい環境を整える。
 - ・高齢化に対応していくため介護分野の研修にも積極的に参加し、技術の習得を目指す。また、接遇やマナー等の研修にも参加し、利用者支援に活かしていく。

【短期入所】

- ・入所前のアセスメントをしっかりと行う事で正確な情報を現場に落とし込む。
- ・初めて利用される方に関しては、日中での利用を何度か経験してもらい、生活リズムに慣れて頂いてから利用してもらう。
- ・週末だけでなく平日の利用も進めていき、出来る限りニーズに応じていく。
- ・地域生活支援拠点事業等緊急のケースの場合にもスピーディーな情報収集を行い、出来る限り要請に応じていく。

平成31年度事業計画		事業所名：エコネット・おおた
事業所の概要	<p>【住所】 太田市細谷町1714-2</p> <p>【サービスの種類と定員】 就労継続支援A型事業 50名 就労移行支援事業 6名 就労定着支援事業 3名</p> <p>【職員体制】 管理者 1名、 サービス管理責任者 1名、 職業指導員 7名、 工賃向上達成指導員 1名、 就労支援員 1名、 就労定着支援員（兼務）1名、 生活支援員 2名、 栄養士(兼職業指導員) 1名、 調理員 1名、 事務員 1名</p>	
目的	<p>【就労継続支援A型事業】 企業等に雇用されることが困難な65歳未満の障害者を対象に、雇用契約に基づいた就労の場を提供する。また、生産活動を中心とした活動の機会を提供しながら、就労に必要な知識及び能力の向上のために職業訓練等の支援を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する65歳未満の障害者を対象に、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供し、必要な知識及び能力の向上を図る。求職活動を通じて、その適性に応じた職場の開拓を行い、就労後における職場への定着支援も併せて行う。</p> <p>【就労定着支援事業】 就労した障害者の雇用定着を目的として、定期的に障害者との面談を行い、生活面の指導や職業指導等を実施する。また、指定障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う。</p>	
方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。 2 生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。 3 職業指導を通じ、業務に責任や自覚を持ち、自立した意識を醸成する。 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①労働安全衛生の向上、利用者給料向上を目指す。 ②個別支援計画を元に、長期的な視野をもって支援を行う。 ③グループホームの整備計画を進める。 ④地域生活支援拠点事業に協力し、緊急時の支援等を行う。 	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①労働安全衛生の向上、利用者給料向上を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・年間開所日を249日、作業日を241日と設定する。 ・祝日法改正による長期連休を見据え、太田市からの委託作業が滞らない対応を講じる。 ・開所日には、利用者がリフレッシュできる有意義な余暇活動を提供する。 ・労働基準法改正による、有給休暇取得義務化を実施する。就労継続A型利用者は有給休暇取得を5日以上とする。 ・作業をより安全に行う事を目標に、作業用具の見直しを行い、工程管理を行う。 ・作業工程を理解しやすくするため、マニュアルを作成し、職業指導に役立てる。 ・熱中症対策、感染症対策の一環として、工場棟の空調設備を更新する。 ・熱中症対策として、定期的な水分補給や休憩を始め、昼食時の摂取量なども把握する。 ・感染症対策（インフルエンザ、ノロウイルス）として、事業所内の清掃・清潔を保ち、特に12月～2月は強化月間を設け、利用者・職員ともに意識を向上させる。 	

- ・賃金向上計画を元に、利用者の給与向上につとめていく。製造原価を見直し、販売価格や委託金額について精査し、改定を行う。
- ②個別支援計画を元に、長期的な視野をもって支援を行う。
- ・エコネット・おおたでの労働や業務内容に負担が大きい高齢の利用者については、利用者自身の身体状況に見合った生活の場や事業所を検討していく。
 - ・新規の利用者については、計画的に体験実習の受け入れを行い、より丁寧な利用見込みを立てることで、スムーズな入所手続きを行う。
 - ・より所得収入の必要性が高い就労継続支援 A 型の利用者については、改めて一般就労を目指し、企業への就職を進めていく。また、職員間で情報を広く共有することで、支援の層を厚くしていく。
 - ・就労移行支援事業の、利用開始2年目を迎える利用者については、カリキュラムや支援内容をステップアップさせ、それぞれの利用者の適正にかなった一般就労や福祉的就労を進めていく。
 - ・就労定着支援事業では、毎月1回、本人、保護者と面談を行い、職場内や家庭内での状況確認を行い、安定した一般就労の継続を支援する。
 - ・就労定着支援が終了した利用者については、速やかにわーくさぽーとへの引継ぎを行い、シームレスな支援を実施する。
- ③グループホームの整備計画を進める。
- ・エコネット・おおたの利用者においては、既に15名のグループホーム利用者があり、今後の利用待機者が6名程度見込まれている。
グループホームの計画的な整備を行い、障害者の安定した生活基盤を確立していく。
- ④地域生活支援拠点事業に協力し、緊急時の支援等を行う。
- ・障害者の地域生活や地域の諸課題に応じて、日中活動サービスの体験や緊急時の受け入れ態勢を整える。

平成31年度事業計画		事業所名：アクトつるやま
事業所の概要	<p>【住所】 太田市鳥山上町2313番地</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 定員20名 日中一時支援事業 定員 2名</p> <p>【職員体制】 管理者1名（サービス管理責任者と兼務） サービス管理責任者1名 看護師1名 支援員8名 事務員1名 調理員1名 嘱託医1名</p>	
目的	<p>【生活介護事業】 利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。</p> <p>【日中一時支援事業】 ご家族に特別な事情が生じた時等、利用者を受入れご家族を支えていく。</p>	
方針	<p>【全事業共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権の尊重 2 自己選択・自己決定 3 利用者中心の援助 	
重点目標	<p>【全事業共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①利用者の喜びに繋がられる様な支援をする。 ②職員が主体的に行動出来る様な働きやすい職場を目指し、支援向上に繋げていく。 ③地域社会への貢献。 	
計画内容	<p>【全事業共通】</p> <p>①利用者の喜びに繋げる為に 「自立支援を意識していく」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が先回りして行わず、自分で出来る事は可能な限り自分で行って頂く。という観点に立ち支援をする。 ・自立支援を強いる事はせず、利用者の想いを受け止めながら行う。 ・利用者の状態像を見きわめながら職員間で連携し、適切な自立支援を進めていく。 ・上手くいった事、難しかった事も含め、共感・称賛していく姿勢で利用者と接する。 ・見通しを持つ事で自発的に自立した行動が増える様、環境や日課の構造化を進めていく。 ・利用者の特性を配慮した上で自己決定が出来る様、コミュニケーションカードの充実と選択の機会を増やしていく。 <p>「利用者本人にとってプラスになる様な行動を増やしていける様支援をする」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題行動のみに注目するのではなく、利用者のストレングスを生かせる様、肯定的な視点で関わっていく。 ・成功体験を重ねる事で本人にとってプラスになる行動が増やせる様、利用者の特性に配慮しながら安心出来る環境・関係を保っていく。 ・共感・称賛していく姿勢で利用者と接する。 <p>「利用者の個性を大切にしつつ利用者同士の繋がりを広げていく」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の関わりを持てる様な日課の組立てをする。 ・利用者同士の繋がりを意識した声掛けや支援を心掛けていく。 ・小集団での活動を活性化していく。 	

②職員が主体的に行動出来る様な職場を目指し、支援の向上に繋げていく為に

「働きやすい労働環境」

- ・毎週水曜日を定時に勤務を終了する日に設定し、過重労働を防ぐ。
- ・効率良く意見交流会や職員会議を進め、定時に終える様にする。
- ・送迎体制や現場での職員体制を整え、実務時間の確保が出来る様にする。
- ・実務に集中出来る様、環境を整える。
- ・職員の悩みや相談等に対応していく仕組み作りをしていく。

「職員が主体的に仕事を進めていく」

- ・支援・業務について議論を重ね、仮説を立てて積極的に進めていく。
- ・個別支援計画に沿った支援内容を提供出来る様、ケース担当の役割を明確にする。
- ・職員がオープンに意見を交わせる様な雰囲気を作れる様、施設長・主任はサポートしていく。
- ・やりたい・やってみたい事があった時は、意見交流し、職員全体で支えていく。

「支援の向上を図っていく」

- ・外部研修後に発表の場を設け、全職員の共有を図り支援向上に繋げる。

③地域社会への貢献

「電球交換等事業」

- ・太田市社会福祉協議会からの要請に協力する。アクトつるやま地区の高齢者に対し、在宅生活への手助けを行う。

「地域生活支援拠点事業」

- ・太田市からの要請に協力する。
- ・障害者のご家族に有事があった場合、障害者の生活を支えるべく、“日中の過ごし場”として協力していく。
- ・アクトつるやま利用者の中で、近い将来入所施設利用が想定される方やご家族が一人の方など、万が一の際に拠点事業対象となる方をピックアップしておく。また保護者に説明をしていく。
- ・日頃より、法人内宿泊施設や市内の拠点事業対象宿泊施設と情報提供と情報交換を行い連携を深めていく。
- ・対象となる方が、宿泊施設等で体験・練習できる機会を確保し、万が一の際に安心して利用できるように、全面協力する。

「日中一時支援事業」

- ・保護者に特別な事情がある場合等、利用を受入れていく。
- ・利用者及び保護者の声を大切にしていく。

平成31年度事業計画	事業所名：障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業および生活支援等事業) ※参考：登録者数：701名(平成30年12月31日時点) 群馬県障害者週末活動支援事業</p> <p>【職員体制】 センター長1名、就業支援ワーカー7名 (主任就業支援担当者1名、主任職場定着支援担当者1名、 就業支援担当者5名)、 生活支援ワーカー2名、週末活動支援担当者1名</p>
目的	障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業生活の実現を図る。
方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 登録者のストレングス(強みや魅力)に着目し、その能力や可能性を信じて支援する。 2 登録者本人への支援にとどまらず、家族や関係機関、雇用主といった「環境」へも支援する。 3 権利擁護、虐待防止の視点を常に意識して、支援する。 4 登録者の立場や特性に合わせたコミュニケーション方法を用いて支援する。 5 障害者やその家族にとって、心の拠り所となれるよう、受容と共感の姿勢で業務を行う。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①就職後1年経過時における職場定着率の目標値78%。 ②福祉施設等と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進。 ③精神障害、発達障害のある登録者への支援強化。 ④地域における就労支援体制の強化・充実。 ⑤余暇活動や集いの場を通じた登録者のQOLの向上。 ⑥新規事業(生活困窮者等支援及び地域関係機関支援)への取り組み
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①就職後1年経過時における職場定着率の目標値78%。 <ul style="list-style-type: none"> ・求職者と事業所とのマッチングが重要、そのために職場見学及び職場実習は極力実施するよう努める。また、面接同行等も行う。 ・職業センターと連携し、ジョブコーチ支援の活用を図る。 ・定期的な職場訪問の実施。 ・軽度知的障害者や精神障害者については、就職後6ヶ月から12ヶ月までの間に離職するケースが少なくないため、その間のフォローアップを意識的に取り組む。 ・来所や家庭訪問等による在職者との随時、定期的な面談の実施。 ・「在職者の職場定着促進のための交流活動」として在職者ミーティング(3ヶ月ごと、日曜日)などを実施。 ②福祉施設等と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進 <ul style="list-style-type: none"> ・太田市障がい者支援協議会と館林市外五町地域自立支援協議会の就労支援部会において「就労移行支援情報交換会」を開催。就労希望者や障害者求人、訓練希望者などに関する情報の共有を図る。 ・「わーくさぽーとプログラム」の開催。講義やSST、企業見学、在職者の体験談など

の方法を用いて、職業準備性や就労意欲の向上や就職活動時のマナー習得などを目指す。

③精神障害、発達障害のある登録者への支援体制の強化。

- ・他機関での出前講座の実施。
- ・太田市障がい者支援協議会就労支援部会内「おおた精神障がい者就労支援ネットワーク」の運営。原則年2回の会議開催のほか支援者向け研修・当事者向け研修などを行う。
- ・発達障害者については、発達障害者支援センター、群馬障害者職業センターと連携して相談支援を実施する。
- ・各職員は各種研修等に参加するなどし、精神障害や発達障害に対応した相談支援技術を習得するよう自己研鑽を行う。

④地域における就労支援体制の強化・充実。

- ・太田市障がい者支援協議会及び館林市外五町地域自立支援協議会における就労支援部会の運営。
- ・地域生活支援拠点事業との連携と対応。
- ・他機関の主催する会議への参加。障害者雇用連絡会議（公共職業安定所）、地域生活ネットワーク相談会（特別支援学校）、移行支援連絡会議（特別支援学校）、就業支援情報交換会（県内障害者就業・生活支援センター）、市町村自立支援協議会など。
- ・館林地域障害者就労相談室（通称：たてばやしサテライト）での相談受付（毎週水曜日）。

⑤余暇活動や集いの場を通じた登録者のQOL向上。

- ・太田・館林の両地域において、障害者週末活動支援を実施（年10回程度）。
- ・知的障害者本人活動の会（「ともの会」「つるの会」）のバックアップ。
- ・登録者を対象とした、土曜日・日曜日限定のサロン開設。
- ・発達障害のある登録者を対象とした「発達障害者ピアミーティング」を開催（3ヶ月ごと、日曜日）。
- ・登録者を対象とした「お楽しみ行事」を開催（3ヶ月ごと、日曜日）。

⑥新規事業（生活困窮者等支援及び地域関係機関支援）への取り組み。

- ・自立支援相談事業実施機関等の関係機関と連携し、生活困窮者等のうち障害が窺われる者への支援を行う。具体的には、地域の実状・要請をふまえながら、(1)自立支援相談事業実施機関や福祉事務所に対し、障害が窺われる者への対応等に関する相談・助言を行うほか、就労体験や中間的就労の受入企業の開拓に関する助言を行う、(2)自立支援相談事業や被保護者就労支援事業において実施する障害が窺われる者との面談に、当該事業実施機関の要請により同席し、必要な助言等を行うほか、自立支援相談事業実施機関からの要請により、支援対象者に応じたプラン策定の場に同席する、(3)自立支援相談事業実施機関や福祉事務所からの要請に応じ、就労体験や中間的就労の受入企業への助言や本人への助言、就労現場への同行を行う、(4)関係機関と合同で移動相談会を開催する。
- ・センターの就労支援ノウハウを他の就労支援機関等へ伝えるため、研修会やセミナー等を開催し、地域の障害者就労の支援水準の底上げを図る。

平成31年度事業計画		事業所名：ありす相談支援事業所
事業所の概要	<p>【住所】 太田市下小林町38-1 テラスハウスキューブE号室 太田市東金井町734-1（5月より）</p> <p>【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業</p> <p>【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p>【職員体制】 管理者1名（兼務） 相談支援専門員4名</p>	
目的	障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行います。	
方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。 2 適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。 ②関係機関、サービス提供事業所との連携強化。 ③地域生活支援拠点事業との連携と対応。 	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①指定一般相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・来所、訪問、電話等による相談受付。 大泉町障害者相談支援センター（大泉町：一般相談） 大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内 月・水・金 13:00～16:00 兼務3名 ・太田市障がい者相談支援センターに1名派遣（専従）。 ②指定特定相談支援事業：兼務3名 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画の作成。 ・サービス提供事業者等の連絡調整。 ・モニタリングの実施。 ③地域移行支援、地域定着支援：兼務3名 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行：地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。 ・地域定着：24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。 ④地域生活支援拠点事業（太田市） <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の居住支援を関係機関と連携を図りながら進めていく。 	

平成31年度事業計画	事業所名：共生ホーム あかり
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東長岡町1829-1</p> <p>【サービスの種類】 障害者共同生活援助・短期入所 介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型通所介護（共用型） 認知症対応型通所介護（共用型）</p> <p>【定員】 障害棟：（共同生活援助）5名 （短期入所）2名 高齢棟：（入居）9名 （共用デイ）1日定員3名</p> <p>【職員体制】 施設長（サービス管理責任者を兼務）1名 管理者（介護支援専門員・介護業務・世話人を兼務）1名 生活支援員3名（兼務） 介護従事者、世話人兼務 12名 夜間支援員3名（兼務）</p>
目的	<p>知的障がい者と認知症高齢者のグループホームを一体的に運営し、経営の安定を目指します。小人数ならではの「個人」を尊重し、必要なサービスや支援を適切に提供していきます。また、地域に住む障がい者の短期入所と高齢者の通所介護の受け入れにより、入居者と利用者が相互に刺激し合い暮らします。共用デイは、高齢者の地域生活継続の支援を行います。</p>
方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がいや高齢による症状であっても、持っている力で食事作りや掃除、洗濯等を行い、生活での役割を担って頂けるように支援を行います。 2 少人数の家庭的な雰囲気の中、入居者と利用者が地域や社会とのつながりを大切に生活していきます。 3 健康で安全に生活していくために、常に個々の状態を把握し、体調や症状及び嗜好にあった食事を提供します。 4 地域に住む障がい者の短期入所では、グループホームに慣れたり、ご家族の生活を含めた支援を行ったりします。また、在宅の認知症高齢者が通い、入居者と交流したり、グループホームを認識して頂いたりして共に過ごす時間を大切に支援します。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①共生型として入居者と利用者間、及び職員相互の関わりを行い、業務の見直しや効率化を図ります。 ②サービスの質の向上のため、内部研修を行う他、外部研修に参加する機会をつくり、職員間での情報共有を行い、日々の業務に反映します。 ③地域との繋がりを大切に、積極的に地域行事に参加していきます。また季節感のある製作品等を掲示し、情報発信をしていきます。 ④快適な住環境の整備を行う他、緊急時の対応や防災対策に努めます。 ⑤共用デイ利用者の増員と適正な運営に努めます。 ⑥地域生活支援拠点事業との連携や対応を行います。

<p>計画内容</p>	<p>①障がい者と認知症高齢者、地域との「共生社会」を進めていきます。 日課や行事の他、支援内容や介助等、さらには、人の配置や備品等の運営面を、一体的に行っていきます。</p> <p>②年間を通じて、施設内研修を行うだけでなく、外部研修についても参加できる体制をとり、人材育成及び職員の定着に努めます。</p> <p>③ボランティア活動の場面を増やします。 地域で暮らしている方が気軽に来所や問い合わせができ、相談窓口となるように情報発信していきます。 また、地域の清掃活動等の行事に積極的に参加します。</p> <p>④日常生活が潤い、かつ水道光熱及び通信利用等の効率化を行い、住環境の整備をします。 入居者一人一人の現状を適時把握し、安全に生活できるように職員間で情報共有していきます。 また、災害時に備え、定期的に避難訓練や点検を行います。</p> <p>⑤共用デイ利用者が望まれる生活の支援提供体制を整えます。</p> <p>⑥地域生活支援拠点事業に協力し、緊急時における支援や体験利用等に対応します。</p>
<p>その他</p>	<p>地域と行政や相談支援及び居宅介護支援事業所等と顔の見える関係作りを続けます。入居者や利用者が安全に安心して生活できるように、医療や専門的見地からの意見を受け、反映していきます。</p>

平成31年度事業計画	事業所名：グループホーム
事業所の概要	<p>1 にらがわホーム</p> <p>【住所】 太田市台之郷町1039 蕪川市宮住宅K-5 102・105</p> <p>【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名</p> <p>【職員体制】 管理者1名、サービス管理責任者1名、 世話人3名、生活支援員2名</p>
	<p>2 ひびきホーム</p> <p>【住所】 太田市金山町25-14 Geo 東山 301・302・303</p> <p>【5月～】 太田市東金井町734番1</p> <p>【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員7名</p> <p>【5月～】 共同生活援助 空床型短期入所 入居者定員7名</p> <p>【職員体制】 管理者1名、サービス管理責任者1名、 世話人4名、生活支援員2名</p> <p>【5月～】 管理者1名、サービス管理責任者1名、 世話人4名、生活支援員3名、 夜間支援員3名</p>
	<p>3 くまのホーム</p> <p>【住所】 太田市熊野町32-1 熊野市宮住宅 1459・1460</p> <p>【5月～】 太田市東金井町735番</p> <p>【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名</p> <p>【5月～】 共同生活援助 空床型短期入所 入居者定員7名</p> <p>【職員体制】 管理者1名、サービス管理責任者1名、 世話人3名、生活支援員1名</p> <p>【5月～】 管理者1名、サービス管理責任者1名、 世話人4名、生活支援員4名、 夜間支援員3名</p>
目的	<p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していきます。入居者一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを目指します。また、地域に住む障害者が緊急時に利用できるショートステイを提供し、地域のセーフティネットの役割を担っていきます。</p>
方針	<p>1 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や意欲の向上に努めます。</p> <p>2 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や服薬等の健康管理を行います。</p> <p>3 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担っていきます。</p>

重点目標	<p>① ひびきホーム、くまのホームは新たな生活の場になっていくことから、安心して地域の中で生活ができていくように分かりやすさを心掛け必要な関わりを持っていきます。</p> <p>② 職員は研修に参加し、支援力やスキルの向上を図ります。職員間の連携を密にし、協力体制やフォローができていく仕組み作りを進めていきます。</p> <p>③ 入居者の老いに伴う生活や健康へ配慮ができていけるように支援していきます。また、必要であれば介護保険サービスの利用や切り替えを行っていきます。</p> <p>④ 地域生活支援拠点事業との連携や対応を行います。</p>
計画内容	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひびきホーム、くまのホームは移転し新たな場所で生活が開始されます。地域との良好な関係を構築していくとともに利用者が戸惑うことが無いように必要な支援の提供をしていきます。 ・ホームで生活している入居者にとって、職員の関わり方は生活や心の安定に大きく影響するものです。丁寧に分かりやすい必要な支援が、入居者のペースで受ける事ができていくように確認をとりながら入居者本位のサービスの提供を進めていきます。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループホームで取組む支援を共有し、厚みを持った職員体制を組めるように運営していきます。研修に参加しスキル向上を図っていきます。各生活支援員はそれぞれのホームで支援をコーディネートする役目を担い、チームによる連携の軸になります。サービス管理責任者は各職員に対して計画的に OJT を実施します。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢を重ね生活をしていく上でこれまで必要でなかった支援や配慮を要する状況がみられてきています。健康への関わりや必要な支援を受けることで、グループホームの生活を継続できていけるように支援内容の見直しや医療機関との連携の強化を進めます。また、サービス内容の優位性が確認されれば介護保険の利用に切り替えていきます。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点事業に協力し、緊急時における支援や体験利用等に対応します。